

技能講習受講料一覧

(人材開発支援助成金の支給対象になります)

消費税率引上げに伴い10月1日からテキスト代が変更になる可能性があります。

作業主任者技能講習 (作業主任者技能講習については、建災防栃木県支部会員はテキスト代等が無料になります)

技能講習の種類	受講料	テキスト代等	合計	技能講習の種類	受講料	テキスト代等	合計
地山の掘削及び土止め支保工	15,500円	2,600円	18,100円	木造建築物の組立て等	10,300円	1,600円	11,900円
型枠支保工の組立て等	10,300円	2,000円	12,300円	コンクリート造の工作物の解体等	11,400円	2,200円	13,600円
足場の組立て等	11,000円	1,700円	12,700円	石 綿 (助成金対象外)	11,400円	2,300円	13,700円
建築物等の鉄骨の組立て等	10,300円	1,900円	12,200円				

運転技能講習

技能講習の種類 (申込書の裏面参照)		受講料	テキスト代等	合計	受講条件 (いずれかに該当する方)
車両系建設機械 (整地等)	1	40,000円	1,700円	41,700円	○大型特殊自動車免許を有する方
	2				○大型、中型、又は普通自動車免許を有し、3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務に3ヶ月以上経験(注)のある方
	3				○不整地運搬車運転技能講習修了証を有する方
玉掛け	全科目	24,000円	1,700円	25,700円	一般の方(未経験の方)
	1	21,000円		22,700円	下記のいずれかの条件を満たす方 ○クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置運転士免許のいずれかを有する方 ○小型移動式クレーン運転技能講習修了証を有する方 ○床上操作式クレーン運転技能講習修了証を有する方
	2	23,000円		24,700円	クレーン、移動式クレーン等で、吊り上げ荷重等が1トン以上の玉掛けの補助作業又は制限荷重が1トン未満の玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方
小型移動式 クレーン	全科目	50,000円	1,700円	51,700円	一般の方(未経験の方)
	1	44,000円		45,700円	下記のいずれかの条件を満たす方 ○クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は、揚貨装置運転士免許のいずれかを有する方 ○玉掛け技能講習修了証を有する方 ○床上操作式クレーン運転技能講習修了証を有する方
不整地運搬車	1	39,000円	1,600円	40,600円	下記のいずれかの条件を満たす方 ○大型特殊自動車免許を有する方 ○車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了証を有する方 ○車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了証を有する方
高所作業車	1	43,000円	1,900円	44,900円	下記のいずれかの条件を満たす方 ○移動式クレーン運転士免許を有する方 ○小型移動式クレーン運転技能講習修了証を有する方
	2	45,000円		46,900円	下記のいずれかの条件を満たす方 ○大型特殊、大型、中型、又は普通自動車免許を有する方 ○フォークリフト、車両系建設機械(整地等)、(解体用)、(基礎工用)、不整地運搬車、ショベルローダーのいずれかの運転技能講習修了証を有する方

- ① (注) 経験とは特別教育修了後の実務経験を必要とします。申込書に特別教育修了証又は特別教育記録簿のコピーを添付してください。
② 記載の無いコースにつきましては、当支部へお問い合わせください。

■ 受講料一覧は全て消費税込みとなっております